



## 弁護士による京都市民法律相談（無料相談）の受付方法が変わります!!

いつも皆様にご利用いただいております弁護士による京都市民法律相談（無料相談）の受付方法が、10月から以下のとおり変更になりますのでお知らせします。

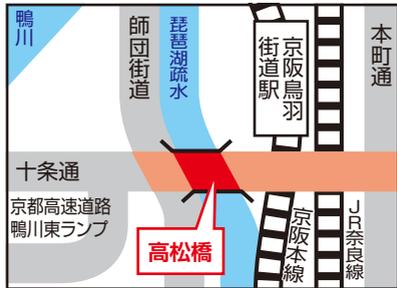
	現在	平成28年10月からの相談
相談日	毎週水曜日（祝日・年末年始を除く）	変更なし〔毎週水曜日（祝日・年末年始を除く）〕
相談時間	午後1時15分から午後3時45分までの間で1組20分以内	午後1時15分から午後3時15分までの間で1組20分以内
定員	7組	6組
受付方法	先着順	予約制
受付時間	相談日当日 午後1時～3時20分まで	相談日の週の月曜日～相談日 午前8時30分～午後5時まで（祝日・年末年始を除く） ※相談日当日の受付は午後2時45分まで （例）10月5日（水）の相談予約は 10月3日（月）午前8時30分から受付開始
予約方法	区総合庁舎2階（地域力推進室の窓口）で先着順にて受付	区総合庁舎2階（地域力推進室の窓口）に来ていただくか、電話（☎561-9114）で予約してください。なお、定員になり次第、締め切ります。

問合せ 地域力推進室（☎561-9114）

## 高松橋開通!

京都市が平成21年度から整備を進めてまいりました都市計画道路事業「本町下高松通」の琵琶湖疏水に架かる「高松橋」が8月8日から通行可能となりました。（歩道の一部は8月1日から通行可）

今後、引き続き仮橋や迂回道路の撤去工事を行い、「本町下高松通」の整備完了を目指してまいります。  
工事期間中は何かとご不便



便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。  
問合せ 市道路建設課（☎222-3577）

## 119番 消防です!

●救急・防災 パネル展  
応急手当の方法や東日本大震災の被災状況などを展示しています。パネルをご覧になっていただき、今一度、災害に対する備えをみんんで考えましょう。  
日時 9月1日（木）～9日（金）午前9時～午後5時（土・日を除く）  
場所 区総合庁舎1階展示ホール

●第15回東山救急講演会  
日時 9月7日（水）午後2時～4時  
場所 区総合庁舎3階大会議室  
内容 弓場達也医師（京都第一赤十字病院）による講演「肺炎ってどんな病気？」のほか、AEDの使用方法など。  
定員 100名（事前申込は不要）  
主催者 東山消防署、東山医師会

●障害児者マイ銭湯 夏休み交流レクリエーション  
音楽やお食事を参加者みんなで楽しめる、交流レクリエーションを開催します。どなたでもご参加いただけます。当日手伝ってくださるボランティアも募集します!  
日時 8月20日（土）午前11時～午後2時  
会場 やすらぎ・ふれあい館（バス停「五条坂」すぐ）  
参加費 お一人300円（食事は各自負担）  
申込み 8月17日（水）まで（土・日・祝は除く）午前8時30分～午後5時15分、電話またはFAXにて受け付け。  
東山区社会福祉協議会（☎551-4049 / FAX 551-4050）

## ●第39回「東山自衛消防隊訓練大会」開催

区内の事業所で組織されている、「自衛消防隊」の活動技術の検証および向上を図るため、訓練大会を開催します。当日は消火器、屋内消火栓などの消火設備による放水訓練を実施します。多数のご来場をお待ちしております。  
日時 9月6日（火）午後1時30分～4時30分  
場所 智積院駐車場（バス停「東山七条」下車）



放水訓練の様子

問合せ 東山消防署（☎541-0191）

腸トシでミルミル元氣! 健康の秘訣は 健やかな腸から!  
体操やクイズを盛り込んだ楽しい健康づくりをご紹介します!  
日時 8月30日（火）午後1時30分  
場所 東山老人福祉センター  
講師 戸川真早美氏（近畿中央ヤクルト販売株式会社）  
定員 25名  
対象 市内在住の60歳以上の方  
費用 無料  
申込み 8月15日（月）から定員になり次第締め切り（日・祝除く）午前9時～午後5時、電話または窓口にて受け付け。  
東山老人福祉センター（☎541-0434）

## 京都市の福祉医療制度のお知らせ

京都市では、市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に福祉医療制度を実施しています。福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印かんをお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要となります。\*入院時の食事代および居住費等は支給の対象となりません。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
ひとり親家庭等医療（申請日から）	次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ①生計を一にする父または母のない18歳到達後最初の3月31日までにいる児童 ②①の児童と生計を一にする母または父 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
重度心身障害者医療（申請月の初日から） 重度障害老人健康管理費（申請月の翌月から）	次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ①1級または2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能指数（IQ）が35以下である方 ③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数（IQ）が50以下である方 *重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	・重度心身障害者医療は、健康保険の自己負担額 ・重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の自己負担相当額	なし
老人医療（申請月の初日から）	65歳以上70歳未満で、次の①または②の方ただし、昭和25年8月2日以降にお生まれの方は①の世帯に限りです。 ①所得税が課税されていない世帯（一部例外あり） ②所得が基準額以下で、(i)「寝たきり」、(ii)「一人暮らし」、(iii)「同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障がいがある方の世帯」のいずれかに該当する方（所得制限あり）	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	2割（一定以上所得者の方は3割） ※自己負担限度額あり

問合せ 【ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療】福祉介護課（☎561-9182）  
【重度障害老人健康管理費】保険年金課（☎561-9199）

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
子ども医療	0歳から中学校3年生までの方 ※15歳到達後、最初の3月31日までにいる方（所得制限なし）	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	<入院> 1カ月1医療機関につき200円 <通院> ①0歳から3歳未満は1カ月1医療機関につき200円 ②3歳以上中学校3年生までは1カ月3,000円（注）

（注）医療機関等での窓口負担は1カ月1医療機関3,000円までですが、複数医療機関を受診するなど1カ月の自己負担額合計が3,000円を超えた場合、超えた額を申請により払い戻します。

問合せ 市地域福祉課・児童家庭課合同分室（☎251-1123）  
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階

## お楽しみ クイズ

紙面の掲載内容に関するクイズを出題します。  
正解者の中から抽選でトリアカ京カード千円分をプレゼント!  
今年度のテーマは「○○の東山を巡る」

応募方法 ①お名前②年齢③ご住所④電話番号⑤クイズの回答⑥本紙への感想をご記入いただき、ハガキまたはEメールにて受け付け。  
応募先 「ハガキの場合」〒605-8511（住所記載不要）東山区役所地域力推進室「まちの東山」係まで  
「Eメールの場合」件名に「まちの東山 クイズ応募」と明記のうえ、higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp  
応募締切 平成28年9月14日（水）まで（ハガキの場合は当日消印有効）

## 区内の主な催し

- 8月
  - 清水寺宵まつり14日（日）
  - 16日（火）（清水寺）
  - 東大谷万灯会、お盆法要14日（日）16日（火）（大谷祖廟、東大谷墓地）
- 9月
  - 例祭・献茶祭18日（日）
  - 19日（月・祝）（豊国神社）
  - 秋まつり19日（月・祝）
  - 午前11時～午後3時（霊山観音）